

令和４年度第１回南湖公民館運営審議会会議録

議題	1 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について 2 茅ヶ崎市社会教育委員の推薦について 3 令和４年度南湖公民館主催事業報告について 4 令和４年茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について 5 新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会運営要綱について 6 その他
日時	令和４年７月２６日（火） 午前１０時００分から午前１１時００分まで
場所	南湖公民館 ２階 会議室
出席者氏名	会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会） 副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会） 鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会） 渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会） 間井 雄三（茅ヶ崎市中学校長会） 欠席委員 幸良 絢子（西浜小学校ＰＴＡ） 獅々倉 聡（神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校） （事務局） 生川 彰博（南湖公民館担当課長兼館長） 小池 吉徳（南湖公民館主任）
会議資料	1 令和４年度第１回南湖公民館運営審議会会議次第 2 資料 資料１ 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿 資料２ 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則 資料３－１ 茅ヶ崎市社会教育委員の推薦について 資料３－２ 茅ヶ崎市社会教育委員名簿 資料４ 令和４年度南湖公民館主催事業報告 資料５ 新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会運営要綱（案）

会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

○事務局

本日は大変お忙しい中、また、大変お足元の悪い中お集りいただきありがとうございます。定刻となりましたので、只今より、令和4年度第1回茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会を開催させていただきます。

会議に先立ちまして、公民館の職員をご紹介します。まず、私から自己紹介をさせていただきます。

(館長自己紹介)

次に4月に渡邊主任の代わりに図書館の香川分館から異動してきました。小池主任です。

(小池主任自己紹介)

それでは、前回3月の会議から大分時間が経っていて、また、4月に西浜中学校の教頭先生の異動があり、委員が今までの小野教頭から間井教頭になつていいることありますので、改めて皆様の自己紹介をお願いいたします。

それでは最初に亀山会長からご挨拶をお願いします。

(委員自己紹介)

本日の会議は、半数以上の委員の御出席をいただいております、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

なお、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となり進めることとなっておりますので、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○亀山会長

議事を進める前に会議録の作成についてご説明いたします。

この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたり、会議録の内容について

委員に確認し、その旨を記録として残す対応となります。

会議録の内容確認は、会長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○事務局

次にお手元にございます資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

通常、一昨年までは年間4回審議会を行っていましたが、昨年度はまだ、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、年2回の審議会の開催となりました。本年度の予定としては、諮問・答申があるために本審議会は3回、また各種研修会なども新型コロナウイルス感染症の影響等により、どのような対応になるかわかりませんが、詳細がわかりしだい委員の皆さまにご連絡させていただきます。

○亀山会長

それでは、議題1 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

議題1 茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会についてといたしまして資料は資料2「茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会会則」をご覧ください。

昨年度3月の第2回運営審議会でもお話させていただきましたが、公民館運営審議会委員連絡協議会は、茅ヶ崎市立の5公民館の公民館運営審議会委員35名により構成されます。委員相互の連絡協調を基本とし、各種の事業の向上を図りながら、拠点活動の展開に資することを目的に、研修会や協議会を開催し、情報交換や自主事業の企画について意見交換を行っていただきます。

連絡協議会の役員は、会長、副会長、幹事があり、会長、副会長は各館が持ち回りとなり、令和4年度は南湖公民館が当番館となっております。

当番館になりますと、その当番館の運営審議会会長と副会長が連絡協議会の会長・副会長となりますので、亀山会長、三觜副会長につきましてはよろしく願いいたします。また、幹事についても当番館の幹事にお願いすることになりますので、鈴木委員お願いいたします。

この協議会はコロナ禍前は例年5月・3月頃に全体会そして11月頃に研修会を行っ

ていました。しかしコロナ禍で、令和2年度と3年度は一度も行われておりません。今年度もまだ、第7波がすでに始まったといわれているところであり、そして第1回目の各館での審議会もこの夏以降に行うこともあり、11月に第1回目として南湖公民館で研修会を行い、来年2月の終わりか3月の初めに全体会を行う予定です。その第1回目の研修会ですが、本来は各館から選出されている幹事の方5人で集まって、どのような研修会を開くか会議を開いて決定してもらうものですが、本年度は館長会議で決定した内容で研修会をするということで鈴木委員はじめ他の委員の皆様にもご承知おきいただきたいと思います。

○亀山会長

事務局より「公民館運営審議会委員連絡協議会について」の説明が終わりました。この件に関して何かご意見・ご質問等ございますでしょうか。

従来でしたら、研修会の前に全体会を1回行うところ、コロナの関係で開催出来ないということで、いきなり研修会ということになるということですね。

会場は今まで市役所だと思いますが、今回はどちらになりますか。

○事務局

今までは市役所やうみかぜテラス等でしたが、車について5公民館の中では多台数の駐車が可能であり、人数もマックス50人位での開催となるため、当南湖公民館を開催場所とすることで、現在話が進んでいるところです。

○亀山会長

内容については、幹事の鈴木委員の方で検討していかなければいけないのですね。

○事務局

現在ですが、5館の館長の方で、前教育長でありました、神原聡氏にお願いすることを予定しておりまして、内容も講師の方から提案してもらう形になっていますので、内容が決定いたしましたら、委員の皆さまにお知らせしたいと思います。

○亀山会長

議題1の公民館運営審議会委員連絡協議会の関係については、確認事項になると思いますので、ご確認をお願いしたいと思います。良いでしょうか。

それでは次の議題2社会教育委員の推薦についてに移りたいと思います。事務局から説明願います。

○事務局

それでは、議題2社会教育委員の選出についてですが、資料は資料3-1「茅ヶ崎市社会教育委員候補者の推薦について」3-2「茅ヶ崎市社会教育委員名簿」をご覧ください。

令和4年5月6日付で茅ヶ崎市教育委員会教育長より、茅ヶ崎市社会教育委員候補者の推薦依頼があり、本日の審議会までに皆様の推薦の同意を得るいとまがなかったため、審議会会長の専決事項とし、5月20日に渡邊千奈委員を推薦したものです。

任期は再来年の6月末までとなります。社会教育委員は委員10名で構成されており、活動回数は年4回程度ということです。3回程度書面郵送により、調査研究資料の確認等をいただくことがあるということです。また、令和5年度については、まだ内容が決定していないということですが、諮問に対する答申を作成していただくこととなっております。渡邊委員どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊委員

はい。

○事務局

事務局の方からは以上です。

○亀山会長

はい、社会教育委員の委員の推薦ということで、南湖公民館が茅ヶ崎市の公民館運営審議会の当番館となっているので、今年度は南湖公民館から社会教育委員をお願いするということですね。

○事務局

そうなります。

○亀山会長

それでは、そういうことで、ベテランの渡邊委員、社会教育全般についてそして利用者の立場も含めて、よろしくお願いいたしますと思います。

○亀山会長

それでは、次に議題3令和4年度主催事業報告に入ります。事務局よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、次に議題3 令和4年度南湖公民館主催事業報告について事務局より説明します。

資料は資料4 令和4年度南湖公民館主催事業報告をご覧ください。

まずは、1番子ども事業でございます。最初の「ドキドキチャレンジ〜ちがさきの生き物マップをつくってみよう〜」ですが、こちらは西浜学区青少年育成推進協議会さんと公民館との共催事業で子ども会の方々にもご協力いただいて開催しました。当初5月14日の開催予定でしたが、雨天のための延期により5月21日に開催されました。

その日も天気予報どおりの大雨で、予定を変更して開催場所を公民館に変更しての実施となりましたが、タブレットを使った新しい試みに、子どもたちにも概ね好評を得たと感じています。ただ当日ついてきてくれていた、特に男親にも好評で子どもたちだけで力を合わせるという目標が大人も力を貸してしまうところに課題を感じました。

また、これから夏休みですが、子どもの広場として、いろいろな楽しいイベントをたくさん揃えています。「タイドプール」や「アイスキャンディソーブ」等はすでにたくさんの方の申し込みを受けています。

ページ1番下の網掛け部分「里山謎解き大冒険」ですが、市内公民館5館の連携事業として開催されたものです。場所は里山公園で開催し、小学生定員25名のところ、400名以上の応募があった大人気の講座となります。知らない子ども同士の5人1グループで問題を解きながら里山公園の中を進み、最後は全グループが無事に宝を見つける事ができました。ゴールする頃には、グループのメンバー同士でとても仲良くなり、学校や学年を超えて協力し合えるイベントとなりました。

次のページ2番家庭教育支援関連事業ですが、1番上の「絵本とお話の時間」はもうこの7月の時点で4回行われていますが、多くの親子にご参加いただき大変楽しんでいただいています。2番目の「子育てフリースペース（ひだまり）」は参加者にフリースペースを活用していただき、子育て中の保護者に役立ててもらっています。「わらべうたと絵本で遊ぼう」はわらべうたを通して子供の発達に大切な情緒や感性をはぐくむ目的で実施していますが、親子でスキンシップをとりながら、楽しんでもらっています。

あとこのページ1番下の網掛けの部分は昨年も5館共同開催事業として実施した、「スマイリングままサロン」ですが、1回目を6月に開催いたしました。これは、産後体操などをして、産後の気分の落ち込みを予防するとともに、子育て中のお母さん同士の交流を行うものです。Zoomアプリを使ったオンラインで行われ、小さい赤ちゃんと一緒に、家で慣れた環境で受講出来て大変良かったと受講者に好評でした。10月と来年3月にも開催予定です。

また、上から5つ目にある「地域交流会」改め10月1日に実施される「おやため交流会」については元校長先生の前田先生にお願いして、子どもにスマホをいつから持たせたら良いのか、また、スマホに関するトラブル事例の事例や解決法等について話をさせていただく予定です。

他には保健所健康増進課と共催で行う「乳幼児健康相談」がありました。

次に次のページ3番シニア事業ですが、1番上にある「使ってみようキャッシュレス決済」について、今一般的になりつつあるキャッシュレス決済ですが、その中でも1番ポピュラーともいえるペイペイの活用について、チャージ・買物・送金・受け取りの仕組みを理解してもらい、実践してもらうことで、使用する際の不安を参加者に少しでも払拭してもらうことに役立てることができたと感じています。

また、その下の「50歳からのおうちで体操」ですが、コロナ禍での運動不足解消や筋力アップを図るため、自宅で行えるストレッチや筋力トレーニングの方法を学び、現在外出を控えている高齢者に対して、リフレッシュの気分を与えることが出来ました。

1番下の網掛けの部分では、昨年度も5館連携で実施されたシニアのための「Zoom」講座が今年はずでに6月に鶴嶺公民館での開催となり、1日目は鶴嶺公民館に来館しての講座、2日目はZoomで自宅から参加する講座となりました。

また、大項目の新規のものとして4番に博物館連携事業がございますが、もうすぐ開館する博物館の関連で、7月16日に当南湖公民館で浜降際を題材として、海への信仰を学ぶ「海への祈り（浜降際）」が神奈川大学日本常民文化研究所客員研究員の方により講演が行われました。24名の参加で民俗学の性質として、ある文化圏の行いは長い歴史の中で、時代・地域により変化するという話がされました。

また、新しい博物館のことに対しても多くの質問が寄せられました。

次のページ5番地域課題解決等事業の1番「学習スペース開放」は公民館の空き部屋を無駄なく使うように、家庭ではなかなか集中して勉強できないという子どもたちのために、空き部屋の開放を昨年度から実施しています。

2行目の「屋根にフォーカスした防災・震災の話」は台風等の災害が起きることを想定して自宅の状況を改めて見直そうとする講座で、受講者にメンテナンスの重要性について気付いてもらうことが出来ました。

3番目の「小山敬三とその作品講演会」は茅ヶ崎の文化的宝である「純粋館」と小山敬三氏の周知と同時に、学んでもらうきっかけづくりが出来ました。

その下の「庭木イキイキ剪定教室」は基本的な剪定技術と家庭の庭木の手入れのポイントを知ることができたことで、受講者に変えていただくことが出来ました。

その下の「英会話リズム体操「楽しみながら頭も体もほぐして伸ばす」」は明るい雰囲気の中で英語を発音すること、表現することの楽しさを知り、英語に親しんでもらうことが出来ました。

次のページ6番学習成果活用・学習情報提供事業は南湖公民館まつりとなんごサウンドコーストがございいますが、公民館まつりは3月4日（土）と3月5日（日）に予定していますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、準備を進めてまいりたいと考えてございます。

内容的には、学習の成果の発表の場という公民館の本来の役割に特化し、また、感染防止対策上の観点から、模擬店は設けないことといたします。これから、利用者団体に通知を行い、実行委員を募り、実行委員会を立上げて、準備を進めるところでございます。委員の皆様にはご承知おきいただければと思います。

サウンドコーストについても今後十分な注視が必要ですが、この2つの事業について、そもそも最近の感染者の増大をみて開催することが可能なのかということがございいますが、おそらく国は今後緊急事態宣言やまん延防止等対策措置も発しないような感じがあるので、判断が非常に難しいと思っています。

次に7番の公民館利用者活動支援事業については、3年ぶりに全体会と役員会を行いました。今年度はなんとか役員の方が決まりましたが、来年度からの役員選びが難しいと感じています。

以上で現在までに実施している令和4年度南湖公民館主催事業の報告を終わります。

○亀山会長

非常にコロナ禍で、事業等を開催するのは難しい状況だとは思いますが、これからも具体的な計画はされていますが、何か皆さんの方でご意見等ありましたら、お願いします。

○亀山会長

まあ、主催事業で特に大勢集まるという関係というのは少ないので、そんなに影響はないと思います。平常の事業としてはだいたい10人～20人というところですか。

○事務局

そのとおりです。

○亀山会長

今最後の方で言われた公民館まつりとかは、不特定多数でどのくらい集まるか、やる内容によってかなり違ってくると思う。

○事務局

模擬店等がない予定ですので、かなり少なくなってしまうとは思いますが。

○亀山会長

特に模擬店関係、会食を伴うそこで何か食べるということを控えた方が良いだろうというのが、1つの基準だとは思いますが。テイクアウト式の作ったものを販売して持ち帰っていただくというのはこれは構わないのか、昨日小出のコミュニティーセンターのお祭りがあって、それに顔を出したところ、人は物凄く来ていました。あそこは南湖公民館と同じくらいのステージの広さがあります。で、そこにだいたい15くらいの模擬店がありまして、小出は公民館がないので、公民館とコミュニティーセンターを含めた役割をしているためサークルが多い、それで、最近はおそこも新しい人が半分以上ということなので、地域住民的には物凄く若い人が参加していて、学校では北陽中学の吹奏楽部のみなさん、あそこも生徒数が多いので、外で暑いのに演奏していた。まあ、そんなふうに昨日はお出が祭りをやっていた様子を、見てきたところの話をさせてもらいました。

○事務局

食べ物の模擬店もやっていましたか。

○亀山会長

食べ物は作ったものを販売していました。そこでは、食べ物を作ったりということは、していなかったです。出来た物を持ってきてそこでは食べさせないで、持ち帰って食べる様にしていました。おにぎり等も養護施設の方が作って販売をしていました。

後、サークル発表の方はかなり間を空けてやっていました。従来はかなり密接してやっていたと思います。今年度はかなり絞ってやっている印象がしました。

○事務局

サウンドコーストを例年では2日でやっていたのですが、今年は1日でということになりました。

○鈴木委員

公民館まつりで模擬店をやらないことは、もう決定しているのですか。

○事務局

市内の5つの公民館長でそう決めました。

○鈴木委員

それでは発表と展示だけということですか。

○事務局

そうです。少しサウンドコーストのような形になると思います。

○鈴木委員

そうなることはもう決まっているということですね。

そうであれば、早めに関係団体にそういうことで行くということをお知らせして欲しい。いろいろ考えていてもそれが無駄になってしまうのでお願いします。

○事務局

分かりました。

○鈴木委員

年越しのしめ縄づくりも、今年も昨年と同じ様な形になるのですか。

○事務局

そうですね。しめ縄だけでお餅つきはない形になります。

○亀山会長

日本の年越しは昨年と同じ形になるということで良いか。

○事務局

昨年と同じ形です。

○事務局

若干人数は多くなる可能性があるのですが、お餅つきはなしで考えています。

○三觜副会長

結局飲食関係だとか模擬店だとかその辺というのは、いわゆる公民館だと行政の方からどの範囲なら良いとか悪いとか指示が今のところはないということで良いか。

○事務局

今のところはないです。私たち5館長で決めています。

○三觜副会長

それでは5館共通でということで、南湖だけが別の方法でやるということはなかなか出来ないということですね。

○事務局

はい、そういうことになります。

○三觜副会長

日本の年越しなんかは餅つきをやらないということになってくると、将来的にもやらないという可能性がすごくありそうな気がする。今までを見てるとやはり飲食がらみのものでお客さんと呼ばないと、なかなかちょっと人が集まらない。

公民館まつりもそうである。こういうコロナの状況なので今年度とかは無理だが、その辺回復した時に、元のように戻せるのかどうかというのはちょっと考えておいた方が良いのではないかという気がします。

○亀山会長

従来の事業を継続していくとしたら何か方法を考えないといけない、出来ないことはないと思う、残しておきたい事業とこれはやめようという事業と、いつかは整理しなければいけない、それが課題になってくると思います。

今、三觜副会長が言われたように、飲食があるかないかで人の集まりというのはかなり差が出てくる。ただ見るだけだとか、聞くだけより、そこに飲食という賑わいの場を設けると、コミュニティの場が広がるので、人が集まるのだと思う。

飲食というのは従来のコロナの考えでは飲食時の感染拡大ということがかなり強調されてきた。特に夜のお店を開かないとか。

○事務局

今年度は少し無理ですが、今後、来年度とかについてはコロナが治まってきたら、話し合って行かなければというところはあります。

○亀山会長

先生、学校については、今年は例えば吹奏楽とか県大会とかそういうことはやるんで

すか。

○間井委員

コンクールが今週あります。今のところ予定どおりです。

○亀山会長

そういうところは、だいたいやるようになってきたんですね。

○間井委員

そうですね。ただ、入れ替え制にしてやっています。

○亀山会長

高校野球もやってますからね、従来に戻ったような感じで、ですからコロナとどういうように共生するという見方でこれから対応していかないといけない。完全にゼロになることはありえない。それをどのように皆でクリアしていくかというところですね。

主催する側にとってみるとやはり責任がある。公民館の事業で感染拡大になったらいろいろ問題もある。慎重にならなければいけないところもあると思いますが、そればかりを気にしていると委縮して必要なものまでやらなくなる、それでは意味がなくなる。

○鈴木委員

一旦治まったところで計画したものが結構あり、ずっとコロナ禍だったらまだ見通せるがそこがややこしいところです。

○亀山会長

いつ拡大するかわからない、こればかりは。

○鈴木委員

計画立てる方も何か月か先までは見通せない感じはありますね。

○事務局

インフルエンザの様に季節ものだったら見通せるが、コロナの場合季節は関係ないですからね。

○三觜副会長

後、症状が表に極端に出ないケースが凄くあるので、罹っていても普通どおり行動し

てしまっていて、旅行に行くために検査を受けてみたら陽性だったとか、何かそういう表面に出てこない患者というのが、結構いるのではないかと思います。しかし、そんなことを考えていたら何もできない。

○亀山会長

それでは、今年度も残り半分以上あるわけですが、皆さんの方で主催事業に関してその他なければこの内容で確認いただきたいと思います。今後の事業もコロナに十分注意しながら進めていただきたいと思います。

それでは、次の議題に入りたいと思います。次の議題は令和4年度の茅ヶ崎市南公民館運営審議会に対する諮問について事務局お願いします。

○事務局

それでは次に議題4 令和4年度茅ヶ崎市南湖公民館運営審議会に対する諮問についてです。毎回この諮問答申については、皆様からのご意見をA4用紙1枚程度でお願いしています。前年度の今年の3月の審議会でも、お知らせさせていただきましたが、前回お渡しした、社会教育委員の答申書等を参考にしながら、原稿の方を10月12日水曜日までに、公民館へのメールか記載したものを直接私のところにお持ちいただいても結構ですのでよろしくお願いします。

先ほど亀山会長からもご意見をいただいたとおり、ただコロナを怖がっているだけじゃなく今後の事業等のやり方を工夫しながら実施していくことが肝心。等のことを中心に皆さんのご意見をよろしくお願いします。

○亀山会長

抽象的な答申内容ですが、コロナ禍でどういう風に事業をやっていけばよいかというアイデアを出すことになると思うのですが、率直に言ってこのコロナというものを完全にゼロには出来ないという前提で、皆さん文章にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。10月12日までに館長の方に提出をよろしくお願いいたします。

次は議題の5新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会運営要綱についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○事務局

それでは次に、議題5新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会運営要綱についてですが、資料は資料5新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会運営要綱（案）をご覧ください。

本市では附属機関の会議については、基本、集合形式による会議で行っていますが、

新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、時限的な対応として書面会議の運用が認められています。南湖公民館の運営審議会においても、これまででは令和2年度の第4回目の会議を書面会議により行いました。万一、また、感染状況によつての書面会議での開催を可能とするために、再度本要綱を令和5年3月31日までの期限で内容を更新しようとするものです。

○亀山会長

これは審議会が開催できない時の対応というものを規定した内容ですが、過去に1回あるんですかね。

○事務局

一昨年の第4回の時に1回書面会議でやらせていただいたのですが、もうこれで書面会議でやることはないだろうと思っていたのですが、また、最近そのころ以上に感染者が増えているので、こちらの要綱を更新させていただこうと思いました。

○亀山会長

これは皆さんご承知の内容だと思います。最悪の場合には書面会議ということもあるということで正規の規定をつくっておきたいということなので、良いですね、内容的には。それでは、議題5の新型コロナウイルス感染症対策のための茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会運営要綱についてはこの内容で決定させていただきます。

用意された議題は以上で終わりです。その他について事務局から何かありますか。

○事務局

2点ございます。1点目は、6月の市議会定例会にて、南湖公民館に対しては補正予算案2件が審議されました。1つ目は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金等を活用し、7月30日にオープンします博物館の収蔵品等をデジタル化し、広く社会教育施設等でもそのデータを閲覧することに供するため、公民館5館にWi-Fi機器を整備するもので、令和4年10月から利用開始となります。（129,000円プロバイダ使用料、光回線使用料）また2つ目は、令和4年度における南湖公民館の光熱水費の内、電気料金については、契約していた電力供給事業者が令和4年3月に急遽破産したことに伴い、東京電力パワーグリッド（株）から最終保障供給の電力需給を行うことになり、料金単価が高くなったため、当初予算額に不足が生じることとなり、最適なエネルギー調達を行なうために検討した結果、7月以降の電力については、再生可能エネルギーを導入する見通しが立ったことから必要な予算を補正したものです。（1,171,000円光熱水費）

2点目は、次回の審議会の日程についてでございます。前回の審議会で、第1回目は、5月に、第2回目は10月に、第3回目は3月に開催を予定することとしておりましたが、第1回目が、本日7月26日となりました、第2回目は、10月12日までにいただく予定の、皆さんの答申の原稿をまとめてから、12月7日水曜日あたりに開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

○亀山会長

12月7日水曜日ですね。午前ですか。

○事務局

午前です。また、近くなったらお知らせしたいとおもいます。

○亀山会長

各委員さんのご予定の中に入れておいていただきたいと思います。

公民館の方からは以上ですか。

○事務局

以上となります。

○亀山会長

公民館の方からは以上2点ですが、皆さんの方から何か他にございますか。

次回12月7日までは皆さんとお会いする機会がないと思いますけれども。

○事務局

その前に連絡協議会がございます。

○亀山会長

11月の日付はいつですか。

○事務局

日付はまだ決まっていません。そのことを含めてまた、皆さんにお知らせを差し上げます。

○亀山会長

それではその他、皆さんの方で、特にないようですので本日の公運審についてはこれで終了させていただきたいと思います。まだ、コロナがどうなるか、非常に不安な要素が含まれていますが、皆さんお互いに罹らないように注意しながら生活をしていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。